

# 倫理面や法制度に懸念

NTTデータ経営研究所  
公共行政サービスユニット長

上瀬 剛氏

人工智能（AI）には倫理面や法制度面などへの懸念やマイナス材料があると指摘されている。技術の進化とあわせ、これらの課題にどう対処していくかもAI普及の重要なテーマである。

米マイクロソフト創業者のビル・ゲイツ氏は、AIが人間社会の脅威となりうる可能性を指摘した。同氏はマイクロソフトだけでなく、IT（情報技術）産業やIT社会をリードしてきた大物。彼の発言は大きな反響を呼んだ。自動走行分野でも注目を集める米電気自動車（EV）メーカー、テスラ・モーターズ創業者のイーロン・マスク氏もAIの危険性に言及している。



米国を代表する大学、研究機関が参加する大きな活動もある。人工知能学会の2015年5月の学会誌による

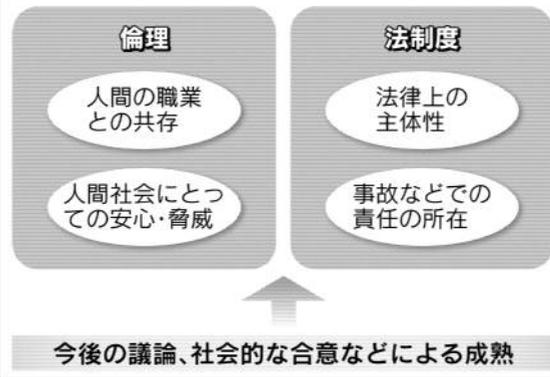
と、米スタンフォード大学の「AI 100」という活動では、倫理面に加えて法律、経済、幸福と自由、犯罪、機械との協調といった18項目もの課題が議論されている。

一方、日本は政策レベルまで達していないものの、有識者らによる情報発信の動きがいくつか見られる。例えば、人間とロボット・AIの協調社会での倫理的・法的課題について、日本が世界をリードする議論をしてほしいと国立情報学研究所（NII）の新井紀子氏は提唱する。人工知能学会でも倫理委員会が立ちあがっている。同委員会の委員長を務める松尾豊氏は、AIは職業の問題やAIの「心」の問題などの構成要素があり、社会への影響も多様だと指摘している。



法制度面を見ると、AIによる判

技術以外の課題にも対処しなければならない



断や行動の法的責任（自動走行で事故が起きたときの賠償責任など）も課題となるだろう。AIの設計者、AIを搭載した製品のメーカー、そして操作者らがかかわるなかで、法律上の責任の所在がどこにあるのかを整理する必要がある。

これらは立法論の問題にとどまらない。国民的合意や経済・社会的波及効果など様々なポイントを見極めなければならない。今後、国内外で継続して議論・整理が進んでいくうち、徐々に方向性が見えてくると思われる。